

## 第4期帯広市消費生活基本計画の策定の方向性について

### 1 計画策定の趣旨

- 高齢化の進行や情報通信技術（ICT）の高度化など、消費者を取り巻く環境は日々変化し、これに伴い消費者トラブルや被害の内容も複雑・多様化しており、絶えることのない状況にあります。  
こうした消費者トラブルや被害に適切に対応していくため、これまで取り組んできた消費者施策を今後も継続して推進していくことが必要と考えられます。
- このため、消費者の権利尊重及び自立支援等を基本理念とする帯広市消費生活条例に基づき、消費者施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする「第4期帯広市消費生活基本計画」（以下「次期計画」という。）を策定するものです。

### 2 次期計画の策定の方向性

- 「現状と課題」については、現行計画の策定から変化している現状を整理し、取り組むべき課題を設定していく考えですが、課題に関する大枠の方向性は現行計画から大きく変わらないことを想定しています。
- 「基本方針と主な施策」については、基本的に現行計画の内容を継続していくことが適切と考えられることから、現段階では現行計画と同様の基本方針を設定する方向で検討しており、施策についても大幅な変更は想定しておりません。
- なお、国の消費者基本計画や北海道の消費生活基本計画も令和6年度中の改定が予定されていることから、国や北海道の動向を踏まえ、記載内容の追加・修正を検討しながら次期計画の策定を進めていきます。

### 3 計画の検証と評価

- 計画の検証は、現行計画と同様、帯広市消費生活行政推進庁内連絡会議において、施策の推進に向けて毎年度各施策の進捗状況を検証・評価し、帯広市消費生活審議会に報告することを想定しています。
- 計画の進捗状況を評価するための指標については、基本方針及び施策に対応した適切な指標を検討していく考えです。